

# 一般質問

**認可外保育園に對して、もつと支援を！  
産廃行政を今後どのようにしていくのか？**

**大崎議員**

(1) 認可外保育園について

① 認可外保育園の現状に

対する市長の認識は？

② 現在まで十数年にわた

り認可外保育園として運

営されてきた保育園が認

可申請をする場合、何が

障害になるのか？

③ 認可外保育園は、国か

らの運営費補助が全くな

い中で、認可保育園と同

様に大村市民の子どもた

ちの保育に携わっている。

**市長(1)** 認可外であっても、

その機能を發揮され、児

童の健やかな生長に大きな

役割を果たしている。地

域社会における保育施設

としての重要な社会資源

と思っている。

**福祉保健部長(1)** 厚労省の

指針において、施設の最

低基準や、関係法令に適

合するものでなければ認

可してはならないことに

なっている。また、認可

に際しては、入所待機児

童数、人口、就学前の児

**環境部長(2)** 悪臭の苦情が寄せられていることは確  
いて協議をしたいと思う。  
レベルである点を考慮に入  
れ、支援の必要性につ  
いて、協議をしたいと思う。  
**(その他)の質問事項**

・ 新型インフルエンザ対策  
・ 市職員のモチベーションについて

**永尾議員**

(1) 都市整備行政について

大村公園の桜、花菖蒲、ツツジ、そして裏見の滝のシャクナゲ。これらは私たちの誇りであり、自慢である。これまでの先人の歩みや歴史的文化を大切に伝承し、住民と行政との協働により大村花菖蒲祭りを行っている。このように、花菖蒲祭りは、花の街を創りだすことでの観光資源となり、経済効果も生む。それに、園芸文化の意識が高まり広がるとともに雇用も創出でき、住民が元気になる。民間団体への助成を含め、取り組む意

(2) 福祉保健行政について

とまと児童クラブは児童数が増加する中にあって、現在、大村幼稚園と民間の建築物を借りて運営をされているが、建物賃貸借の関係上、制限等がある。給食センターが統廃合された後、近隣のセントラルを学童施設として活用する事がベストであると思うがどうか。また、現在の賃料の助成については今後も継続してもらいたい。

**市長(1)** 大村は、言うまでもなく花の街である。花と歴史と技術の街を標榜しているところである。私は特に強い。何とか大村を文字どおり花の街にして、これを歴史に結びつけ、観光に結びつけた。現在、森園公園で活動を開いていただいているボランティアの方、鈴田地区の鈴田千本桜の皆様方と協力をしながら進めていきたい。また、3年後には市制70周年を迎えることから、桜の里づくりを目指して、オオムラサクラなどの苗木養成を行っているが、市民の皆様に、大村を花いっぱいにしようというキヤンペーンを開催して、70周年にピークを持っていきたいと考えているところである。

**福祉保健部長(2)** 学童保育が大規模化していることから年次計画で分割を進めたり、とまと児童クラブの施設については、適当な用地がないか検討しているところである。ご提案の件は有力な候補地であると考えている。家賃の助成については、すこやか福祉基金を活用して実施しているが、平成23年度には、この基金の枯渇が予想されている。何とか補助を継続できなければいけないか検討したいと考えている。

**(その他)の質問事項**

- ・ 学校給食について
- ・ 子どもの農業教育について

